

令和8年度

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

一般財団法人兵庫県交通安全協会主催

令和7年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール 金賞



洲本市立鳥飼小学校2年生(当時)上田 望結 さんの作品

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」

兵庫県交通安全対策委員会
(一社)兵庫県自動車整備振興会

(一社)日本自動車販売協会連合会兵庫県支部
(一社)日本自動車連盟兵庫支部

通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保

みんなで通学路や生活道路を見守りましょう

4月は、交通環境に不慣れな新入学の子どもが登校・登園します。
地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路の安全を確かめ小さな命を守りましょう。

歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道の通行、信号を守るなど基本的な交通ルールをしっかりと守りましょう。
歩きスマホは危険です！周囲の交通状況を把握して交通事故に遭わないようにしましょう。



「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上

ながらスマホや飲酒運転等の悪質な運転を根絶しましょう

ながらスマホは危険で迷惑です！絶対にやめましょう。
酒を飲んだら車を運転しない。運転する時は酒を飲まない。運転する人には酒を飲ませない。
をみんなで徹底し兵庫県から飲酒運転を根絶しましょう。

横断歩道合図（アイズ）運動プラスを実践しましょう

横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

シートベルト・チャイルドシートを適切に使用しましょう

車に乗れば全座席でシートベルトを着用しましょう。
チャイルドシートは子どもの年齢や体格に合わせて適切に使用しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

ヘルメットを着用することによって、交通事故に遭った際に自分の命を守ります。
4月1日から自転車の交通違反に対する青切符適用が始まりました。
自転車も車両です。信号や一時停止をしっかりと守って安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

- ・車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



人とクルマと、ここから未来へ。
兵庫県自動車整備振興会

<https://www.haspa.or.jp>



自販連では交通安全情報として
様々な啓発動画を公開しております

- ・お得なエコドライブ
- ・自動車が水没した場合
- ・あおり運転への対処
- ・危険を予測した運転



等々
(自販連HP)

(一社)日本自動車販売協会連合会
兵庫県支部



あなたも一緒に

優しい運転で、みんなが笑顔に。

Omoiyalty Drive

思いやりドライブ

はじめませんか？

詳細は
こちら



JAF

交通ルールを守って 交通事故ゼロへ!

通学路・生活道路における
こどもを始めとする
歩行者の安全確保

「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の
安全運転意識の向上

自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで
春の全国交通安全運動



チャイルドシート
着用推進シンボルマーク
「カチャビヨン」

4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

内閣府交通安全
オフィシャルサイト



4月10日 金は「交通事故死ゼロを目指す日」です

思いやり一つが、事故ゼロにつながる



1 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保



安全で安心な交通環境の実現

- 地域全体で通学路や生活道路における見守り活動を推進しましょう。
- 「ゾーン30プラス」の整備や通学路の点検など、人優先の安全・安心な通行空間を目指して対策を進めています。
- 令和8年9月1日から生活道路の法定速度が30 km/hに引き下げられます。

横断前に左右確認!



歩行者も交通ルールを守ろう

- 「歩きスマホ」やイヤホンで音楽を聴きながらの歩行は注意力が散漫になり、車の接近や周囲の状況に気づくのが遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、ドライバーに横断する意思をしっかりと伝えて安全を確認してから渡りましょう。

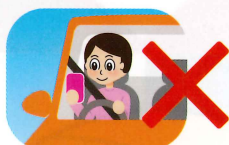


2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上



ながらスマホゼロ! 飲酒運転ゼロ! みんなで守る命!

- スマホやカーナビを操作しながらの運転は注意力を奪い、重大事故の原因になります。運転に集中しましょう。
- 飲酒運転やあおり運転は危険で悪質な犯罪です。わずかな飲酒でも判断力や注意力が鈍り、事故の危険が高まるため、飲酒後の運転は禁止です。



歩行者優先意識の徹底

- 横断歩道に歩行者がいないことが明らかな場合を除き、横断歩道の手前で停止できる速度で進まなければなりません。
- 横断歩行者がいる場合は必ず一時停止をして、歩行者に道を譲りましょう。



横断歩道では思いやりの心を忘れずに!



3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



ヘルメット着用を徹底しよう!

- 自転車や特定小型原動機付自転車を利用する際は、頭部を守るためヘルメットの着用が重要です。
- ヘルメットの正しい着用は命を守る第一歩であり、万が一の事故の際に被害を大きく減らす効果があります。



自転車や特定小型原動機付自転車に乗る前に、交通ルールを理解しよう

- 自転車、特定小型原動機付自転車は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者による一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

春の全国交通安全運動

令和8年4月6日(月)～4月15日(水)まで